

第22回松本市西部地域公共交通協議会次第

日 時 平成24年1月26日(木)
14時から
場 所 議員協議会室

1 開 会

2 あいさつ

3 会議事項

(1) 報告事項

報告事項1 第21回松本市西部地域公共交通協議会の開催結果について 資料1

(2) 協議事項

協議事項1 西部地域コミュニティバスの利用状況、評価・検証及び
総合評価について 資料2

協議事項2 市営バス奈川線の利用状況、評価・検証について 資料3

協議事項3 国庫事業における事後評価について 資料4

協議事項4 西部地域コミュニティバス車両ラッピングについて 資料5

協議事項5 住民意見交換会の実施について 資料6

(3) その他

各地区における利用促進の取組みについて 資料7

4 その他

5 閉 会

第21回松本市西部地域公共交通協議会の開催結果について

1 第21回松本市西部地域公共交通協議会

(1) 開催日時

平成23年10月21日(金) 15時00分～16時00分

(2) 場所

松本市役所東庁舎3階 議員協議会室

(3) 会議事項

ア 報告事項

- (ア) 第20回協議会の開催結果について
- (イ) 西部地域コミュニティバスの利用状況について

イ 協議事項

- (ア) 総合評価に係るアンケート調査について
- (イ) アルピコ交通(株)上高地線の整備について

ウ その他

- (ア) 各地区における利用促進の取組みについて
- (イ) 来年度のコミュニティバスの運行に係る、国への申請について

2 会議で出された主な意見等

項目	意見等
総合評価に係るアンケート調査の実施について	<p>○アンケートの配付・回収をお願いする町会長への依頼文はあるか。 ⇒依頼文書は交通政策課で準備し、各支所・出張所に送付する。また、文書内に回収方法等も記載する。</p> <p>○アンケートの回答対象が高校生以上ということは、どこかに記載されているか。 ⇒アンケート調査票の中に記載されている。</p> <p>○前回の打合せ会議で意見のあった、封筒の取り扱いはどうなったか。 ⇒省略することとした。</p>
来年度のコミュニティバスの運行に係る、国への申請について	<p>○「4条」や「21条」と言われても、意味がわからない。 ⇒現在のコミュニティバスの運行については、「21条」という、1年単位での許可を得て実施している。「4条」となると、アルピコ交通(株)のバス運行のように、停留所の位置やルートなど、国の許可を取って運行するようになる。</p>

西部地域コミュニティバスの 利用状況、評価・検証及び総合評価について

1 趣旨

平成21年8月から実証運行を開始し、平成23年8月に2回目のルート及びダイヤ等を見直したうえで実証運行を行っている西部地域コミュニティバスについて、本格運行に向けて評価・検証及び総合評価を行ったものです。

2 評価・検証及び総合評価の方法

(1) 対象とした実証運行の期間

平成23年度実証運行：平成23年8月1日～12月28日

総合評価：平成21年8月1日～平成23年12月28日

(2) 平成23年度実証運行の評価・検証を行う上で実施した調査

(総合評価については、3年間に実施した全ての調査等から行う)

ア 乗降調査

(ア) 実施期間：8月1日～12月28日 調査期間に運行する全便で実施。

(イ) 実施内容：OD調査（乗車バス停及び降車バス停）を実施。

イ 住民意見交換会

(ア) 実施期間：6月21日～27日

(イ) 実施内容：コミュニティバスを運行している全10地区（6会場）において実施。

(3) 総合評価を行う上で実施した調査

ア 総合評価に係るアンケート調査（松本市西部地域住民の移動と交通に関するアンケート）

(ア) 実施期間

11月1日～11月21日（回収は11月30日まで）

(イ) 実施内容

- a 西部地域12地区全世帯を対象
- b 日常の重要な移動について（10地区）
- c 安曇・奈川地区は、公共交通見直しに関する意識調査

3 評価・検証の結果

(1) 利用状況 別紙のとおり。

(2) 各線の状況

4 その他

(1) コミュニティバス運行に來年度以降も国の事業を活用するために、運行形態を協議会による委託運行から、市が公費負担を行う協議路線に位置付けたうえで、民間事業者による（道路運送法第4条認可）の乗合運行に移行します。

(2) 民間事業者による乗合運行に移行することに伴い、運行事業者については選定することとし、その方法は、経済性に配慮するとともに、安全性と利便性の高い運行を確保するため、公募型のプロポーザル方式により事業者を年度内に選定します。

西部地域コミュニティバス実証運行 総合評価

(中間報告書P23)

路線	現況	評価
西部地域 コミュニティバス	<p>【延べ利用者数】 64,790人 【1か月あたり利用者数】 3,121人/月 (H23.8-12) 対H21年度比 2.10倍</p> <p>【1便あたり利用者数】 1.69人/便 (H23.8-12) 対H21年度比 1.90倍</p> <p>【収支率】 9.3% (H23.4-11) 対H21年度比 1.56倍 (上記数値にはE線を含む)</p>	<p>3年間の実証運行で利用者数が大幅に増加した。利用者の増加傾向は現在も続いており、今後も運行改善や利用促進によって、利用の拡大が期待できる。</p> <p>各路線によって利用者数の増加や、利用の傾向には大きな違いが見られた。</p>
A線	<p>【延べ利用者数】 15,417人 【1便あたり利用者数】 1.77人/便 (H23.8-12) 対H21年度比 1.85倍</p> <p>【目標値に対する達成状況】 当面の目標値1便あたり2人/便は未達成</p>	<p>利用状況は大幅に改善され、利用者は増えている。</p> <p>しかし、実証運行2年目には通勤・通学対応を縮小し、地域内の通院・買物移動に特化した。利用者の増加率が鈍化している。利用者の増加をどのように行っていくかを再検討する必要がある。</p>
B線	<p>【延べ利用者数】 15,684人 【1便あたり利用者数】 1.38人/便 (H23.8-12) 対H21年度比 1.69倍</p> <p>【目標値に対する達成状況】 当面の目標値1便あたり2人/便は未達成</p>	<p>利用状況は大幅に改善され、利用者は増えている。</p> <p>しかし、1便あたりの利用者数は低い水準にあり、運行の効率性が悪いと言える。ただし、B線はどの便も平準化して利用者がおり、1回にたくさん乗車しないが、路線としては利用者が多い。B線の運行をどのように評価するかを含め、今後も改善を行っていく必要がある。</p>
C線	<p>【延べ利用者数】 9,642人 【1便あたり利用者数】 0.81人/便 (H23.8-12) 対H21年度比 0.96倍</p> <p>【目標値に対する達成状況】 当面の目標値1便あたり2人/便は未達成</p>	<p>路線設計のコンセプトが大幅に変更されたこともあり、利用が低迷している。E線との連携も含め、再度どのような路線コンセプトにするかを検討する必要がある。</p> <p>また、スクール対応を行っているが、その乗車はカウントされていない。スクール利用を評価できる仕組みづくりが必要である。</p>
D線	<p>【延べ利用者数】 21,416人 【1便あたり利用者数】 2.02人/便 (H23.8-12) 対H21年度比 2.13倍</p> <p>【目標値に対する達成状況】 当面の目標値1便あたり2人/便は達成</p>	<p>3年間でもっとも利用者数が増加した路線である。</p> <p>通学、通勤、通院、買物などさまざまな手段に利用されており、さらに鉄道との乗り継ぎにも活用されている。今後は、最終的な目標である収支率30%を目指し、大幅な路線変更ではなく、利用促進を通じて利用者数の増加を図っていくことが重要である。</p>

平成23年度実証運行の評価・検証

【島内・新村線A線】

ア 利用の特徴（中間報告書P35～P44）

項目	内容
便別	全15便のうち、6便が目標の2人/便を達成。 朝夕の利用が少なく、日中に利用が増加する傾向にある。 ラーラ松本へ行くための便、帰りの便の利用が多い。
バス停別	ラーラ松本、島内駅、丸の内病院、小宮団地へ利用が集中。その他のバス停は利用が少ない。
曜日別の傾向	火曜日、土曜日に利用が減少。
OD（乗車乗降）	ラーラ松本⇄島内駅の利用が多い。（17.9%）

イ 課題（中間報告書P45）

項目	内容	備考
計画上の課題	当面の目標値は達成間近であるが、収支率30%を達成するための新たな対策が必要	当面の目標値である1便あたり2人/便の乗車は利用の見られない便を廃止することで達成は目前であるが、収支率30%を目指すにあたっては恒常的でまとまった利用が必要である
設計上の課題	松本大学の利用が伸びていない	松本大学通学の利便性を向上したが、効果は見られなかった
運行上の課題	極端に利用の少ない便・バス停が存在する	朝夕の2便は利用が見られない 新設した「歴史の里」の利用も少ない
その他の課題	ラーラ松本が休館の火曜日に利用が落ち込む	

ウ 改善方針（中間報告書P45、46）

項目	方針	備考
運行ルート	現在のルートで利用の定着が見られ、松本中心市街地へのアクセスも確保されているため、大きな見直しは行わないが、より効率的なルートへの変更を検討する	県道320号を通るルートへ変更することで、運行の効率化を図る
バス停	利用の少なく、運行時間の短縮が見込める場合は廃止も含めて検討する	「歴史の里」を廃止することで、運行時間の短縮が図れる
運行ダイヤ	朝・夕の利用がほとんど見られない便は廃止も含めて検討する	
その他	定期利用者の獲得を長期的に検討していく	利用者を大幅に増加させるためには、通勤・通学利用者の獲得が必要である

【新村・平田線B線】

ア 利用の特徴（中間報告書P47～P54）

項目	内容
便別	全21便のうち、4便が目標の2人/便を達成。 便による利用人数の差が比較的小さく、どの便においても一定数の利用が見られる。日中を通じて回数券の利用が多い。
バス停別	平田駅の利用が群を抜いて多い。和田地区、神林地区の一部のバス停では利用が低迷。
曜日別の傾向	土曜日に利用が大きく落ち込む傾向。通勤・通学の利用者が少なくなることが影響。
OD（乗車乗降）	平田駅⇄北新・松本大学前の利用が多い。（16.5%）

イ 課題（中間報告書P55）

項目	内容	備考
計画上の課題	目標値が達成できていない	当面の目標値である1便あたり2人/便の乗車が達成できていない
設計上の課題	1便あたりの利用者数が少ない	利用者数は多いが、運行便数も多いため、1便あたりの利用者数が少ない
運行上の課題	極端に利用が少ない便が存在する	夕方の便の利用が極端に少ない
その他の課題	土曜日の利用が少ない	

ウ 改善方針（中間報告書P55、56）

項目	方針	備考
運行ルート	・現行のルートを基本として、必要に応じて細部の改善を図る	
バス停	・現行のバス停を基本として、必要に応じて細部の改善を図る	
運行ダイヤ	・渋滞による遅れや鉄道との乗り継ぎなど、運行の現状や利用者の意見を十分に取り入れて、余裕を持ったダイヤに改善する ・利用が少ない夕方の便に関しては、便の性格付けを考慮した上で、見直しを検討する	・車両1台体制で運行できる便数が運行委託上も効率的である
その他	・松本大学を中心にターゲットを絞った利用促進を実施し、路線維持のベースとなる恒常的利用者を確保する	・松本大学以外にも松本中心市街地の高校へ通う高校生など ・過去にはエプソン神林事業所の通勤をターゲットとしたが、利用が見られなかった

【梓川線C線】

ア 利用の特徴（中間報告書P57～P63）

項目	内容
便別	全9便のうち、1便が目標の2人／便を達成。 松本中心市街地への通勤、通学の利用は存在するが少なく、帰りにはコミュニティバスが利用されていない。
バス停別	梓橋駅の利用がもっとも多い。乗車では、倭公園、八景山公民館、降車では波田駅、波田総合病院の利用が多い。 昨年までの一日市場駅から梓橋駅へ変更したが、乗降者数が減少。
曜日別の傾向	週末になるにつれ利用者が増える。（土曜日は運休）
OD（乗車乗降）	梓橋駅への利用が多い。波田駅・波田総合病院への利用も多い。

イ 課題（中間報告書P64）

項目	内容	備考
計画上の課題	目標値が達成できていない 一般の利用者が非常に少ない	当面の目標値である1便あたり2人／便の乗車が達成できていない
設計上の課題	路線のコンセプトが中途半端である	波田駅への接続はE線の機能と重複する朝夕のJR駅への通勤・通学便に特化すべきだが、利用が少ないためその必要性も再検討が必要である
運行上の課題	多くの便、停留所で利用が少ない	9便中6便で1便あたり1人／便を下回っている
その他の課題	スクール利用者が運行収支上評価できない	スクール利用者を実績として評価できるよう、利用に応じて運賃を科すべきである

ウ 改善方針（中間報告書P64、65）

項目	方針	備考
運行ルート	・コミュニティバスE線、D線、市営バス奈川線と機能分担し、効率的に運行する ・朝のスクール対応を中心として、混乗により運行を維持する	
バス停	・ルート見直しに伴って利用の少ないバス停は廃止を含め検討する	
運行ダイヤ	・利用が少ない便に関してはその廃止も含めた見直しを検討する	
その他	路線検討にあたっては地域の主体性を尊重し、地域との連携を取る スクール利用を運賃収入上評価できるように検討する	

【新村・村井線D線】

ア 利用の特徴（中間報告書P66～P74）

項目	内容
便別	全25便のうち、9便が目標の2人/便を達成し、この内2便は、5人/人を超える。波田地区住民の波田駅への移動を想定した、朝・夕の6便はあまり利用されていない。
バス停別	村井駅が群を抜いて多く、次いで今井小学校、アイシティ21、菅野簡易郵便局となっている。 波田地区に利用の少ないバス停が多い。
曜日別の傾向	土曜日に大きく利用が落ち込む。通勤・通学の利用がなくなることが影響。
OD（乗車乗降）	村井駅⇄今井小学校の利用が多い。（22.3%）

イ 課題（中間報告書P75）

項目	内容	備考
計画上の課題	最終目標である収支率30%を目指し、利用促進が必要	当面の目標値である1便あたり2人/便の乗車は達成している
設計上の課題	波田地区の通勤・通学便の利用が少ない	朝夕各3便のうち通学に利用されているのは一部の便である
運行上の課題	増発が頻繁に発生する	車両の変更や増便など、利用者の増加に対応した運行体制が必要である
その他の課題	C線E線を見直すことで、D線の設計を変更する可能性がある	

ウ 改善方針（中間報告書P76）

項目	方針	備考
運行ルート	<ul style="list-style-type: none"> ・E線の見直しに対応し、全体として効率的なルートを検討する ・朝夕の波田地区における通勤・通学利用の見直しを検討する ・アイシティ21⇄松本病院については現行のルートを基調とする 	
バス停	<ul style="list-style-type: none"> ・極端に利用の少ないバス停については運行の効率化が見込める場合は廃止も含めて検討する 	
運行ダイヤ	<ul style="list-style-type: none"> ・朝夕の利用の少ない便の効率化を検討する ・松本養護学校、JR村井駅からの地域外への通学の利便性を重視する ・波田総合病院、松本病院、アイシティ21、イオンタウンなどでの通院・買物利用の利便性に配慮する 	<ul style="list-style-type: none"> ・ただし、利用の多い02便などの帰宅便となっているものについては、慎重に検討する。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・松本養護学校通学便において、定員オーバーによる増発対策を検討する 	

【新村・波田線E線】

ア 利用の特徴（中間報告書P77～P87）

項目	内容
便別	平日全11便のうち、6便が目標の2人/便を達成。 土曜日全7便のうち、3便が目標の2人/便を達成。
バス停別	波田駅、新村駅、アイシティ21の利用が多くなっている。 和田地区のバス停はほとんど利用されていない。
曜日別の傾向	火曜日と金曜日がやや利用が多い。
OD（乗車乗降）	波田駅⇄アイシティ21、新村駅⇄倭公園前が多い。

イ 課題（中間報告書P87、88）

項目	内容	備考
計画上の課題	1便あたり2人/便という指標が妥当ではない	運行距離が長い循環便であることから、1便あたりの利用者数が利用実態よりも高くなる
設計上の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者数が少ない ・波田総合病院への通院利用がそれほど見られない ・循環が途中で途切れる便で利用が落ち込む ・変則的な運行が多くわかりにくい 	<p>波田駅での乗降者が波田総合病院利用者の可能性もあり、乗降調査が必要</p> <p>イレギュラーな運行を極力減らし、シンプルで分かりやすい運行にすることが望ましい</p>
運行上の課題	・利用が少ないバス停が存在する	和田地区のバス停において利用がほとんど見られない
その他の課題	・実証運行期間が数ヶ月しかない	実証運行1年目であり、今後も改善を繰り返しながら、利用の定着を図る必要がある

ウ 改善方針（中間報告書P89）

項目	方針	備考
運行ルート	<ul style="list-style-type: none"> ・循環が切れている便の利用が少ないため、循環路線を基本としたルートを設計する ・利用が見られない地区での運行の短縮を検討する ・コミュニティバスC線、D線及び市営バス奈川線との連携を検討し、西部地域のバス全体で運行の効率化を図る 	・多様な地域の移動を広くカバーする路線と位置づける
バス停	・利用が見られず、削減によって運行の短縮が図られるバス停については廃止も含め検討する。	
運行ダイヤ	・運行経費等から適切な便数を検討する	
その他	・本格運行後も積極的に評価検証と改善を繰り返しながら、利用の定着を図る	実証運行1年目であるため、改善の余地がある

【実証運行の総括】

コミュニティバスは、利用者が増加傾向にあり、地域の生活を確保するという連携計画の目的を達成しつつある。また、本事業により解消された交通空白地帯を再度発生させないためにも今後も地域の足として運行を続けていくべき。ただし、現状の利用状況がとてもよいというわけではなく、当面も目標値を達成できていない路線が多く、さらなる改善が必須である。

コミュニティバスの運行を続けるにあたっては、今後も改善を継続していくこと、各路線の役割を、目標値の達成につながることを前提とした上で定義しなおし、それを正確に評価できる指標を設定すること、そして地域の主体的な利用促進活動を積極的に進めることを継続の方針とする。

【A線の今後の方針】

A線は3年間の実証運行において、ルート・ダイヤなどの定着などが図られました。今後、短期的には、現在のルート・ダイヤを基本として日中の地域内移動に特化した効率的な運行を行う。長期的には通勤・通学など一定量の定期的な移動に利用されるよう改善を検討し続けることが必要。

【B線の今後の方針】

1便あたりの利用者数を向上させるため、A線では利用の見込めない便の削減を行った。しかし、B線は便による利用が平準化していることから、減便により、路線全体の利便性が著しく低下する恐れがある。利用の見られない夕方便においても、通勤・通学利用者の帰宅便の役割を担っていると考えられる。

B線は長期的には、松本大学や市内高校への利用促進を行い、恒常的利用促進を図る。

短期的には、土曜日の利用は大きく落ち込んでいることから、土曜日については廃止を含めた更なる減便を検討することで、路線の効率化を図る。

【C線の今後の方針】

長期的な方針として日中の移動は極力E線に移管し、他地区の移動需要と組み合わせて効率的な運行を行う。C線は朝夕のスクール対応との混乗を継続することで、地区外への通勤・通学・通院対応を維持していく。また、市営バス奈川線の八景山公民館への運行の可能性を検討し、C線の機能を絞り込む。まずは、C線が担うべき機能（コンセプト）を再度検討し直す。

【D線の今後の方針】

「松本病院」－「アイシティ 21」間においては現在の運行を基本とし、引き続き利用を促進する。特に、朝夕の通勤・通学を強化することで利用者数をさらに増加し、収支の向上も図る。

また、今後見直しを検討しているC線、E線の見直し内容に併せて、コミュニティバス全体として効率的な運行を目指す。

【E線の今後の方針】

E線は実証運行1年目にして本格運行に移行することから、本格運行後も評価・検証と改善を繰り返していく必要がある。長期的な方針としてはC線、D線および、市営バス奈川線と機能分担を十分に検討し、シンプルで分かりやすい循環線にすることが望ましい。

短期的には、波田総合病院への通院利用の強化や、利用が少ない地域において路線の効率化を検討する。

別紙 1

西部地域コミュニティバス実証運行の利用状況について

1 実証運行利用状況 (1年目: H21.8~H22.7、2年目: H22.8~H23.7、3年目: H23.8~H23.12)

ルート名		島内・新村線 A線	新村・平田線 B線	梓川線 C線	今井・村井線 D線	新村・波田線 E線	計
利用者数	1年目	5,608人	4,288人	3,465人	4,455人	—	17,816人
	2年目	6,730人	8,045人	5,430人 <11,767>	11,163人	—	31,368人 <37,705>
	3年目	3,079人 (2,868)	3,351人 (3,028)	747人(2,315) <4,778>	5,798人 (4,189)	2,631人	15,606人(12,400) <19,637>
1便当り利用者数	1年目	0.96人	0.81人	0.84人	0.95人	—	0.89人
	2年目	1.20人	1.14人	1.23人 <2.67>	2.00人	—	1.39人 <1.67>
	3年目	1.77人 (1.24)	1.38人 (1.03)	0.81人(1.27) <5.20>	2.02人 (1.81)	2.07人	1.69人(1.32) <2.13>

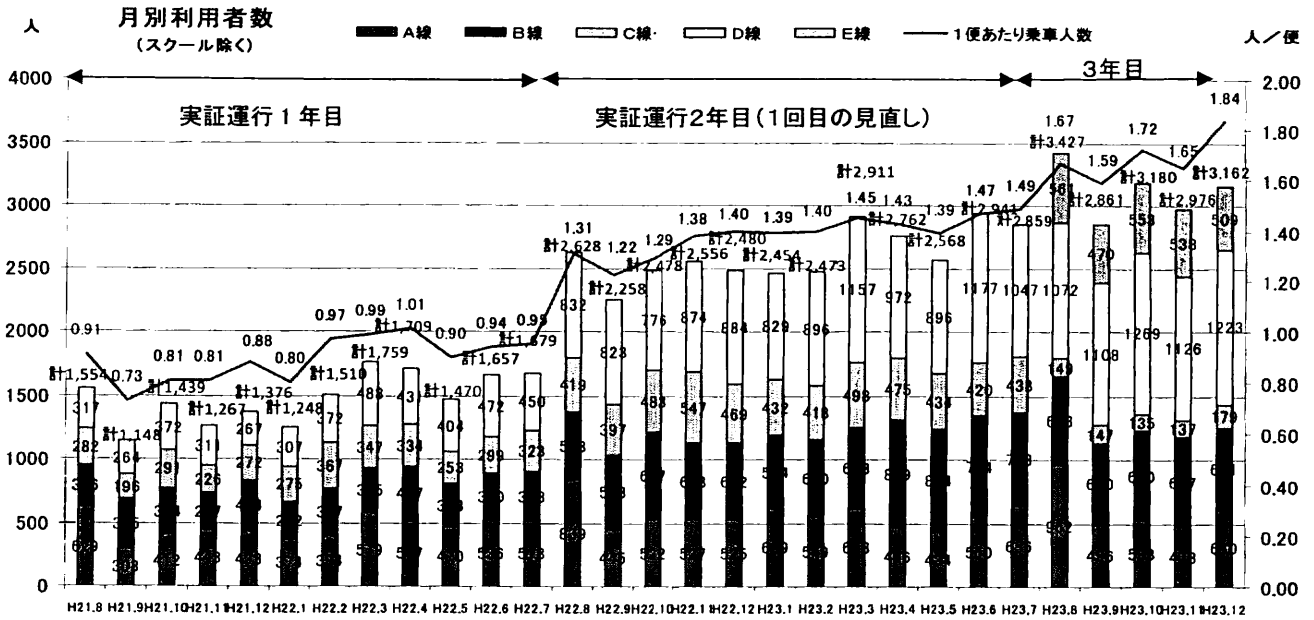
※3年目の()内の数字は、昨年と同期間実績、< >はスクールを入れた数字

2 2回目のルート・ダイヤ見直しからの年間利用者数 (H23.8.1~H23.12.28)

ルート名		島内・新村線 A線	新村・平田線 B線	梓川線 C線	今井・村井線 D線	新村・波田線 E線	計
運行便数		15便/日(19) 土曜日10便	21便/日(24) 土曜日14便	9便/日(15) 土曜日運休	25便/日(19) 土曜日15便	11便/日 土曜日7便	81便/日(77) 土曜日46便
利用者数	8月	962人 (839)	683人 (538)	149人(419) <554>	1,072人 (832)	561人	3,427人(2,628) <3,832>
	9月	496人 (445)	640人 (593)	147人(397) <1,033>	1,108人 (823)	470人	2,861人(2,258) <3,747>
	10月	533人 (532)	690人 (687)	135人(483) <1,016>	1,269人 (776)	553人	3,180人(2,478) <4,061>
	11月	478人 (527)	697人 (608)	137人(547) <1,029>	1,126人 (874)	538人	2,976人(2,556) <3,868>
	12月	610人 (525)	641人 (602)	179人(469) <1,146>	1,223人 (884)	509人	3,162人(2,480) <4,129>
	合計	3,079人 (2,868)	3,351人 (3,028)	747人(2,315) <4,778>	5,798人 (4,189)	2,631人	15,606人(12,400) <19,637>
1便当り利用者数	8月	2.50人 (1.70)	1.27人 (0.86)	0.72人(1.07) <2.68>	1.69人 (1.68)	2.00人	1.67人(1.31) <1.87>
	9月	1.46人 (0.98)	1.34人 (1.03)	0.82人(1.10) <5.74>	1.98人 (1.80)	1.90人	1.59人(1.22) <2.08>
	10月	1.52人 (1.12)	1.41人 (1.15)	0.75人(1.29) <5.64>	2.21人 (1.63)	2.17人	1.72人(1.29) <2.20>
	11月	1.41人 (1.16)	1.46人 (1.06)	0.76人(1.52) <5.72>	2.01人 (1.92)	2.17人	1.65人(1.38) <2.14>
	12月	1.88人 (1.20)	1.41人 (1.09)	1.05人(1.36) <6.70>	2.29人 (2.02)	2.15人	1.84人(1.40) <2.40>
	合計	1.77人 (1.24)	1.38人 (1.03)	0.81人(1.27) <5.20>	2.02人 (1.81)	2.07人	1.69人(1.32) <2.13>

※()内の数字は、昨年の実績、< >はスクールを入れた数字

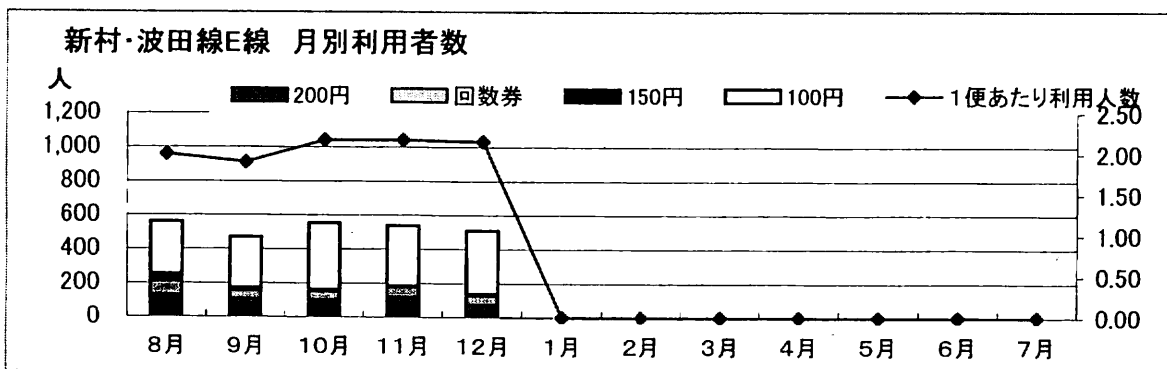
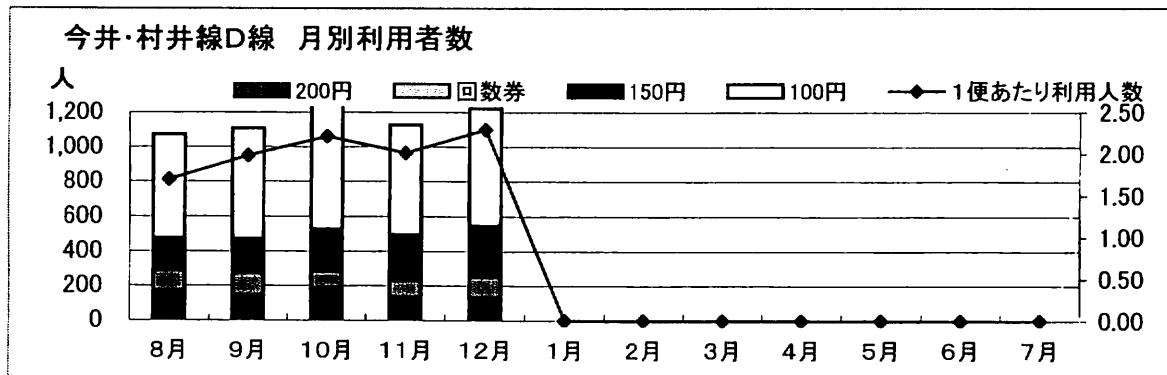
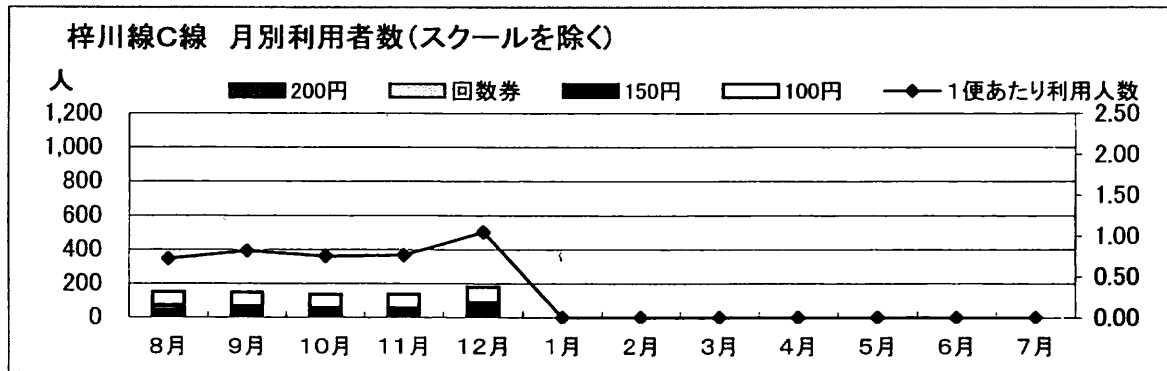
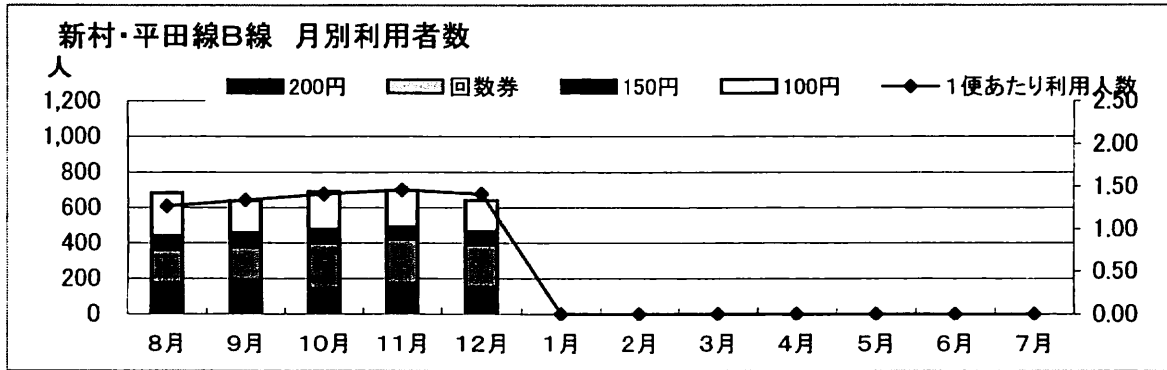
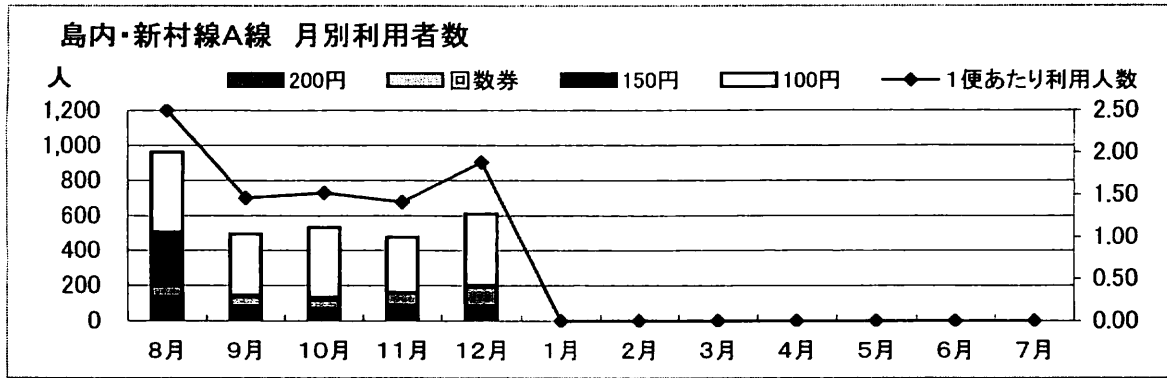
3 利用の推移



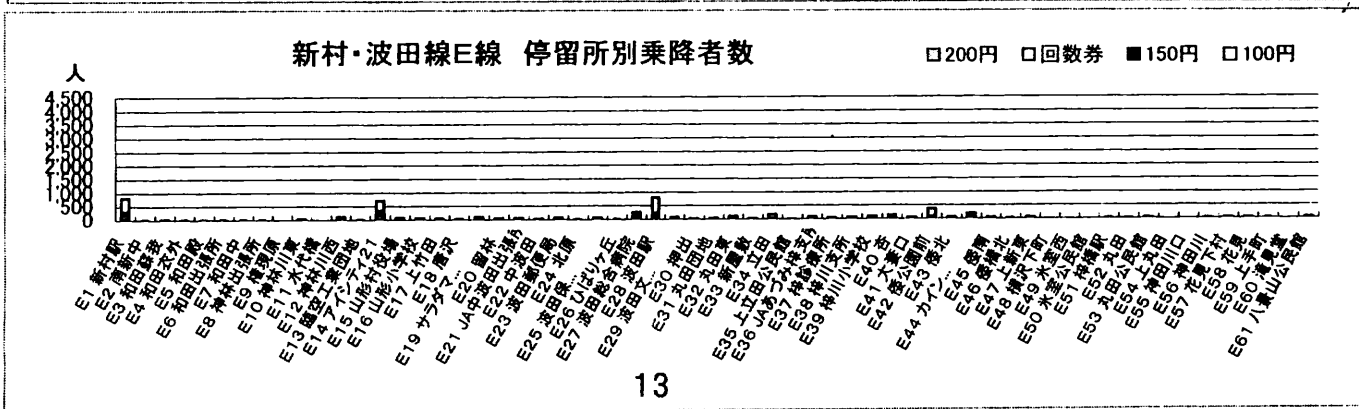
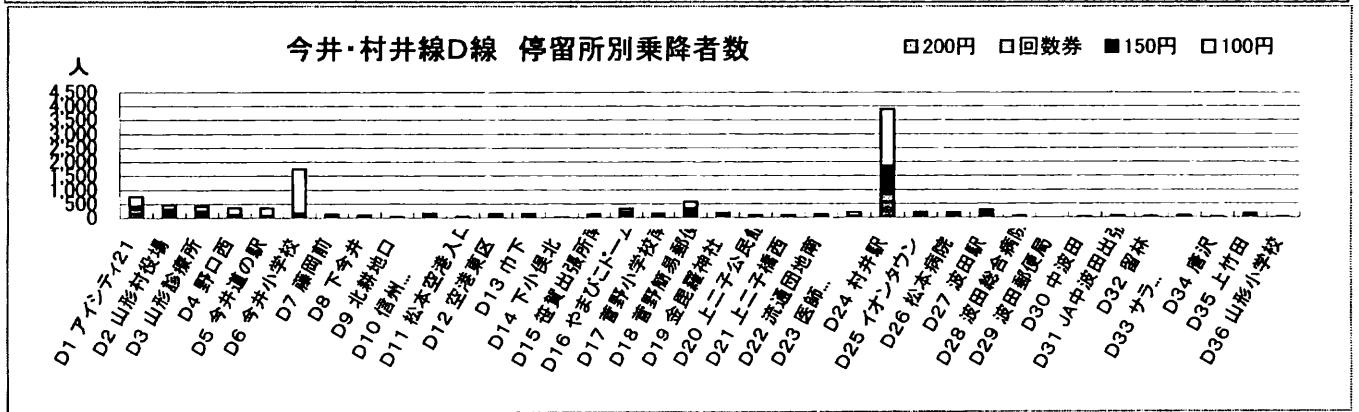
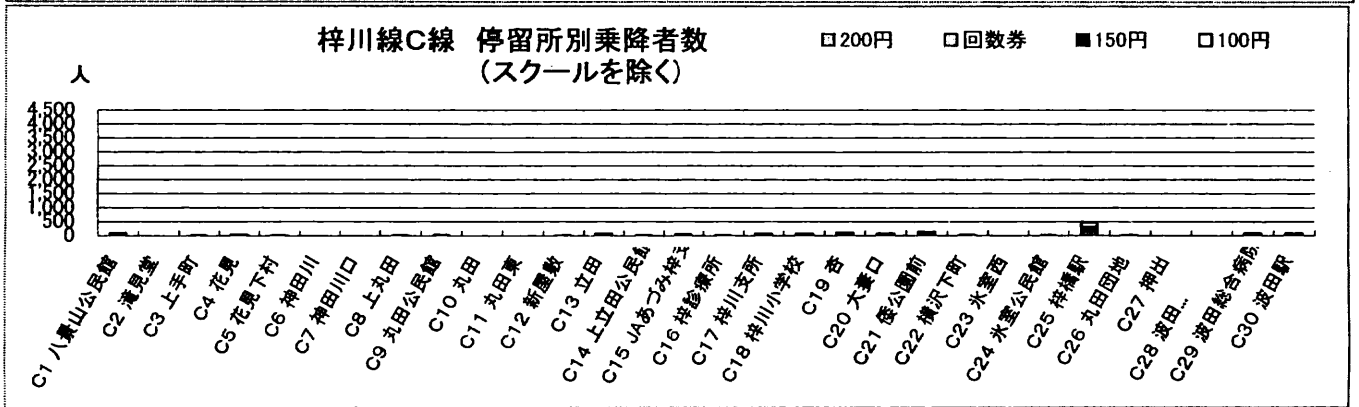
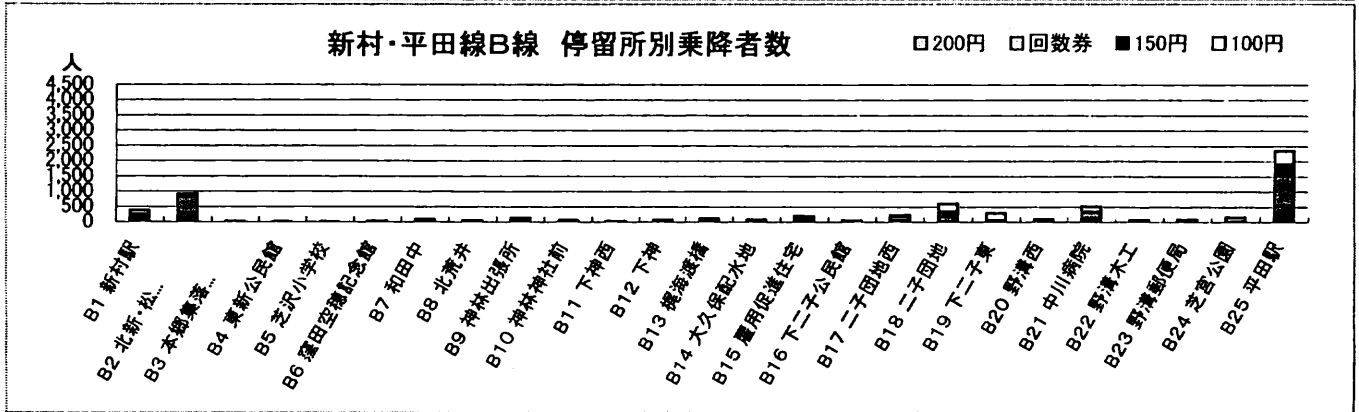
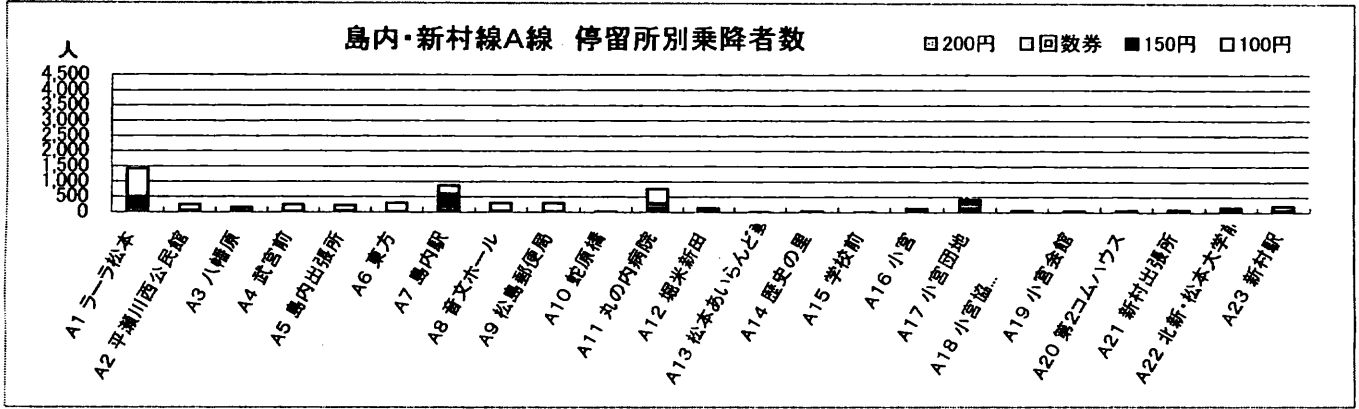
4 サービスの実績

		H22年8月～ H23年7月	H23年 8月	9月	10月	11月	12月	合計
回数券販売数(冊)		497	60	44	45	42	54	742
ポイントカード交換件数(件)		478	88	72	73	63	73	847
内 訳	とをしや薬局 (1枚:1回購入代金の10%割引)	270	32	31	36	36	43	448
	アイシティ21 (5枚:映画鑑賞無料券)	21	8	2	9	1	10	51
	ラーラ松本 (2枚:施設利用無料券)	19	17	7	2	2	1	48
	梓水苑 (1枚:入浴無料券)	89	7	9	5	6	4	120
	今井恵みの里 (1枚:旬の農産物500円相当)	79	17	22	17	15	14	164
	松本山雅 (3枚:リストバンド)	—	4	1	1	1	1	7
	松本山雅 (1枚:ホームゲームチケット)	—	3	0	2	2	—	9

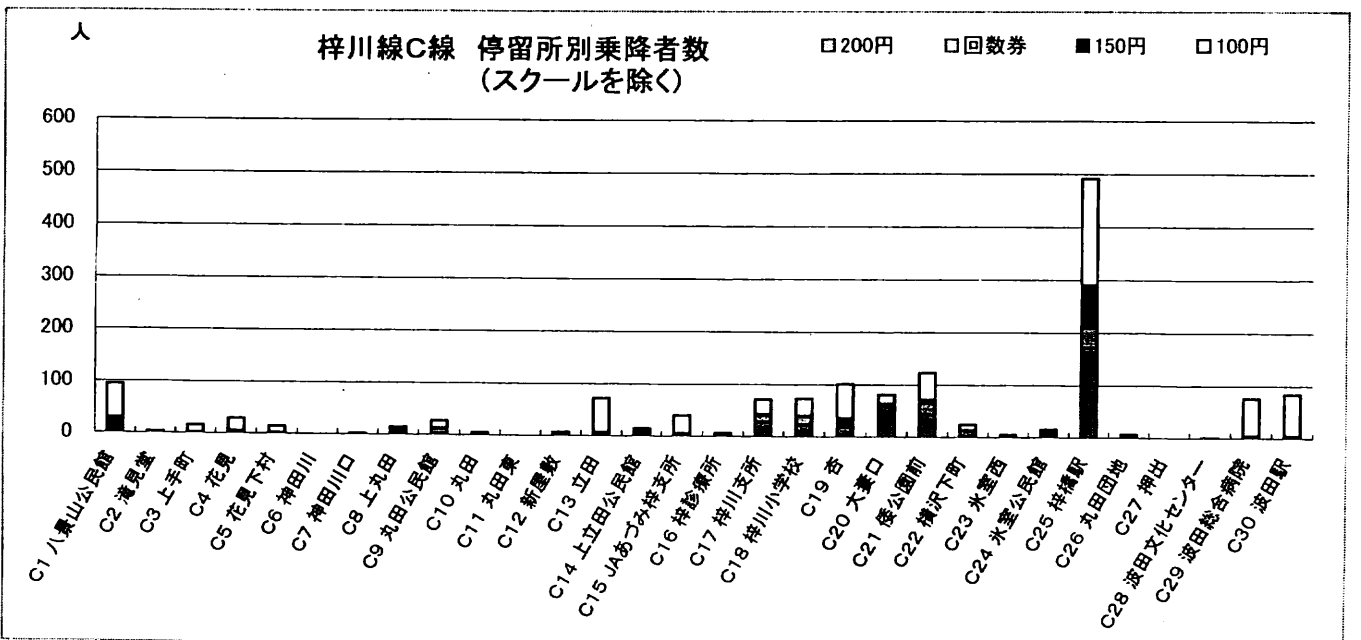
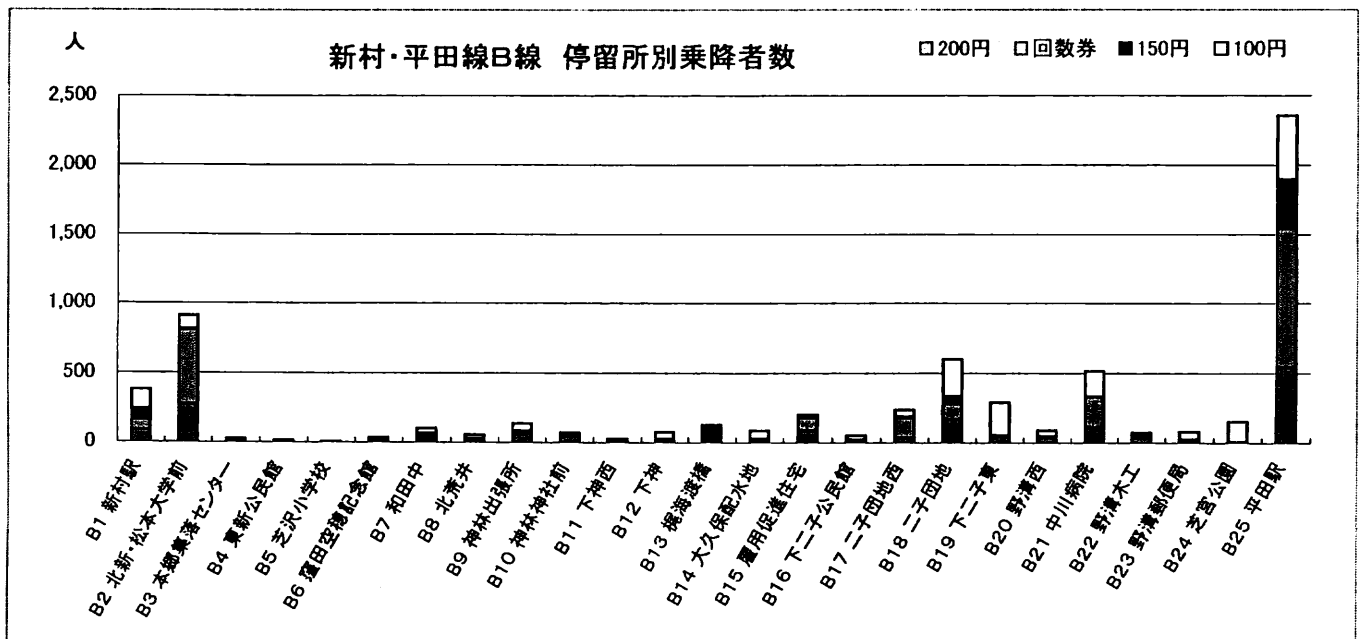
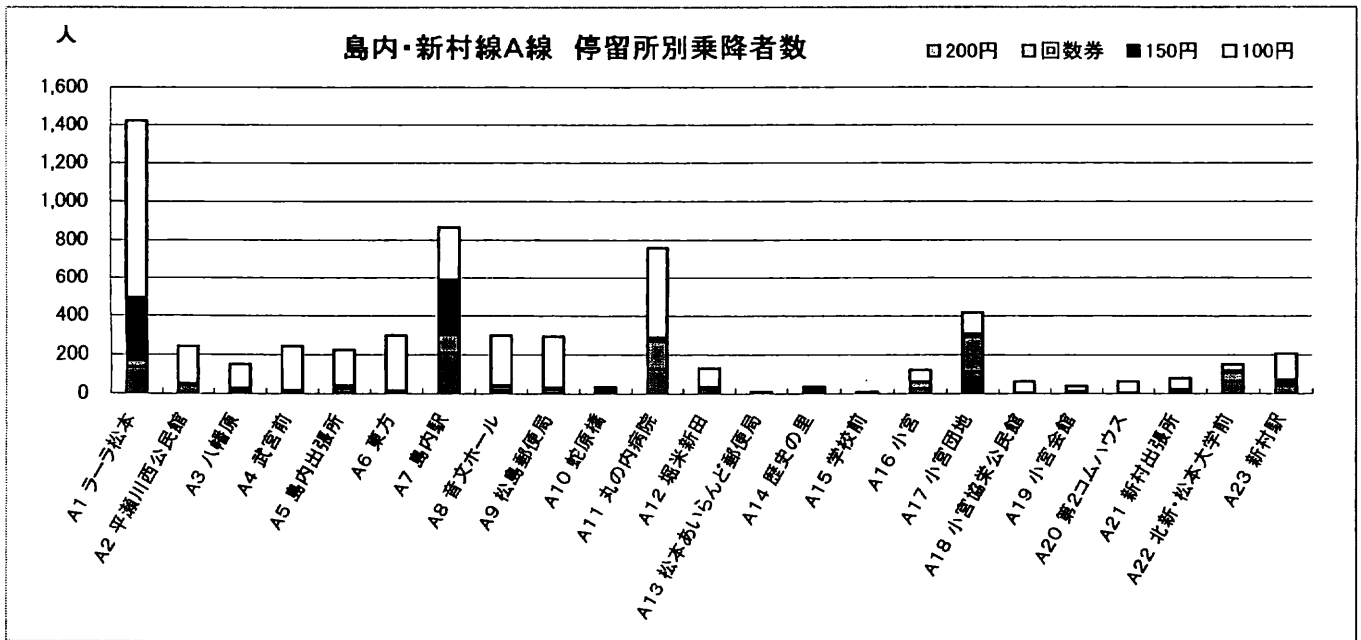
5 利用実績 (1) 路線月別利用実績

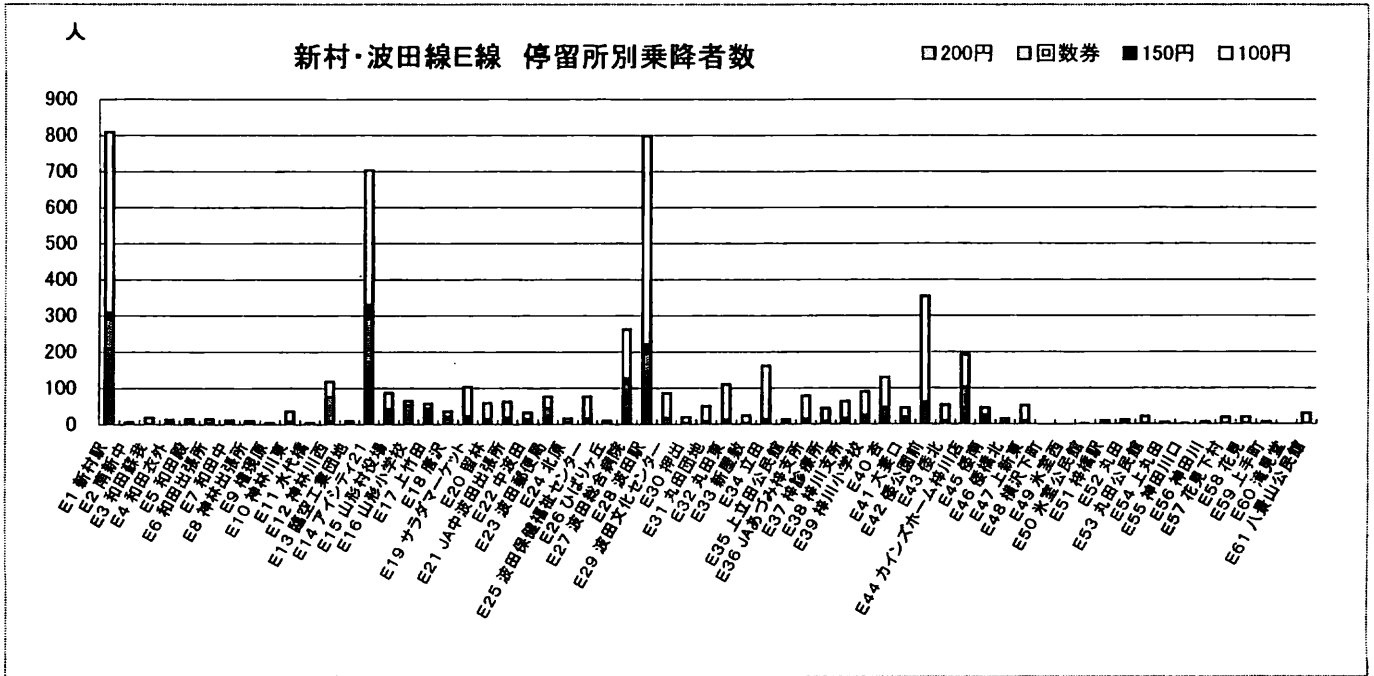
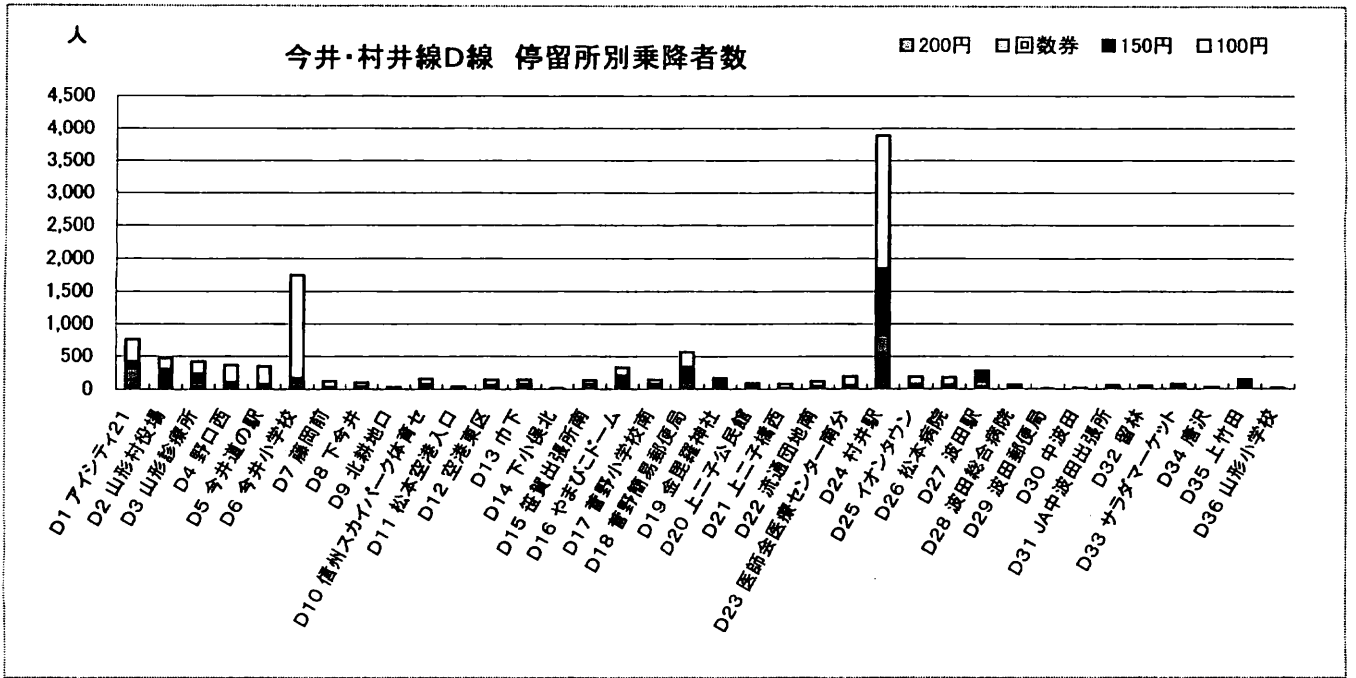


(2) 停留所別利用実績

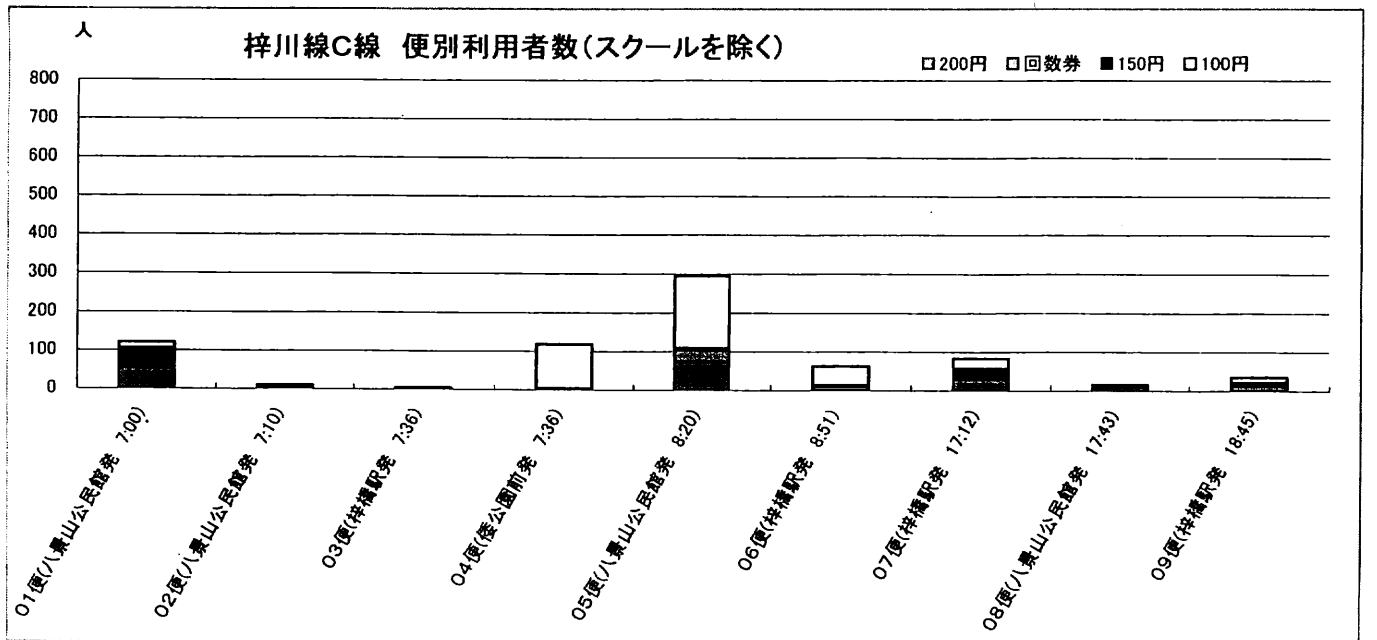
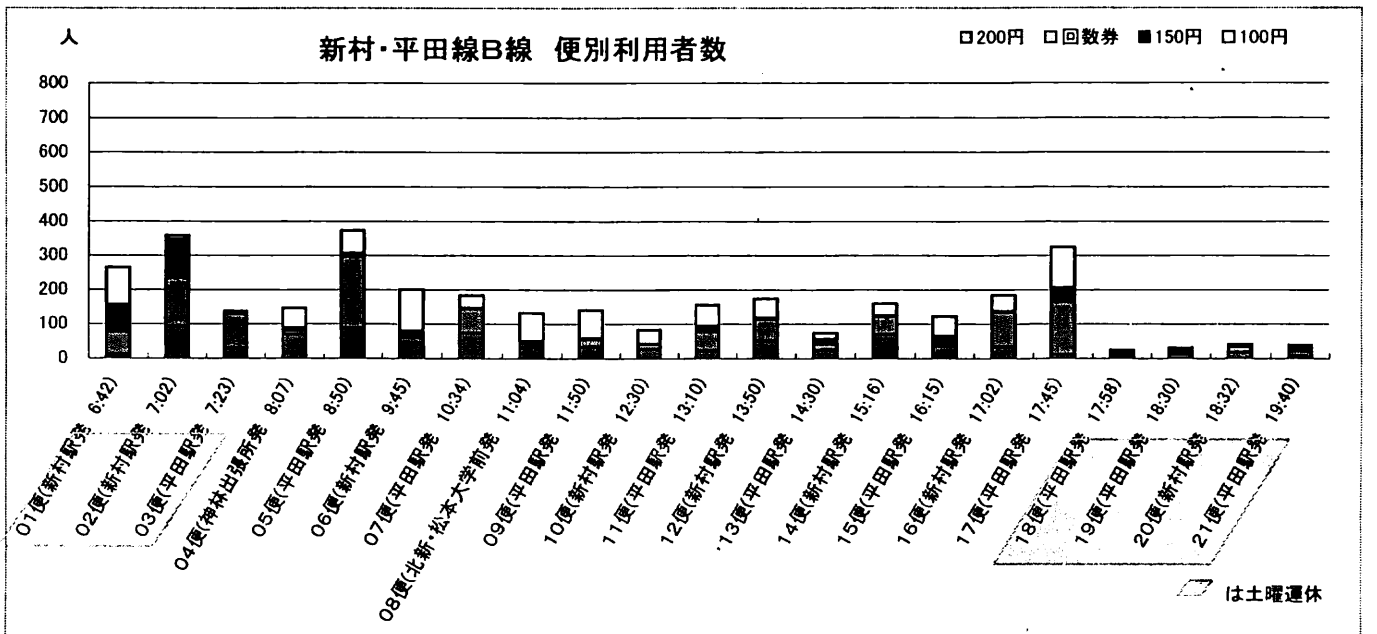
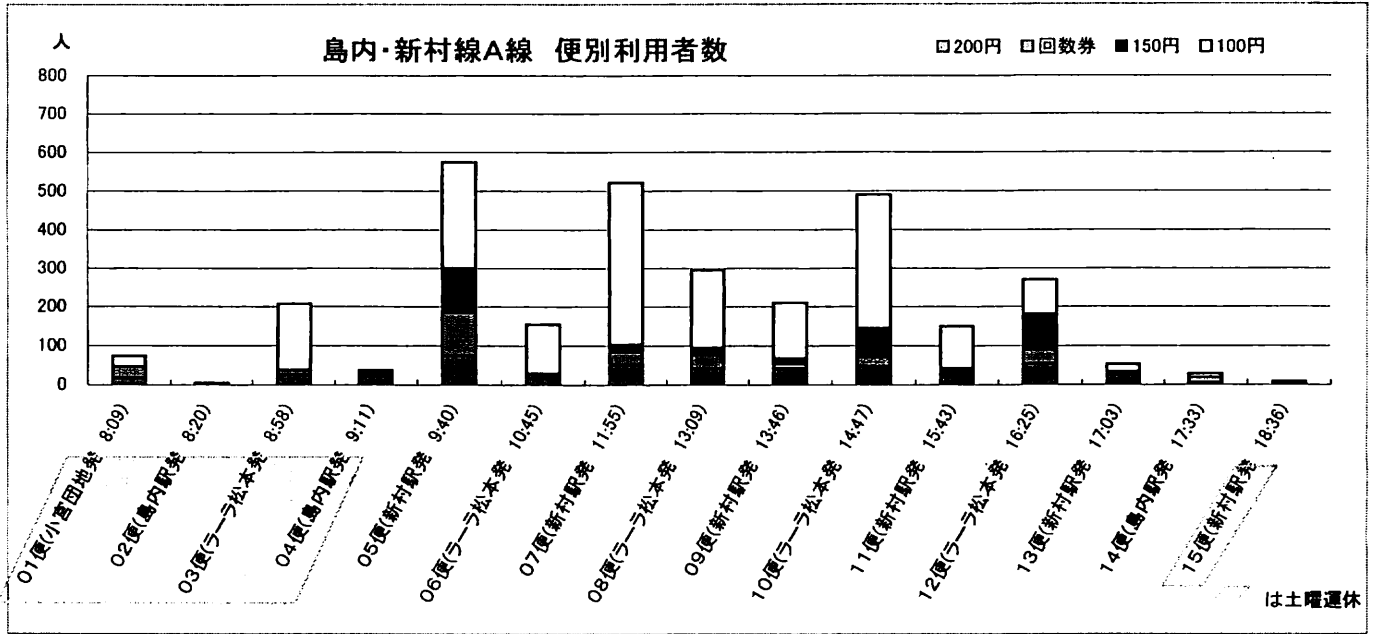


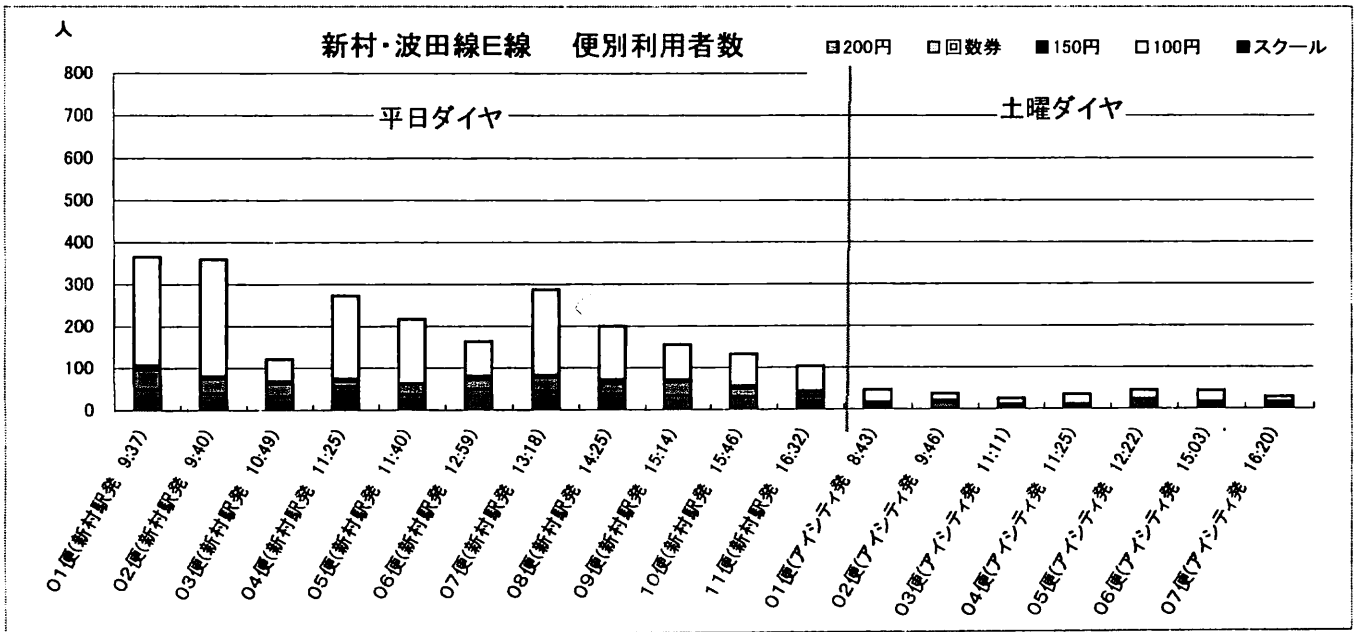
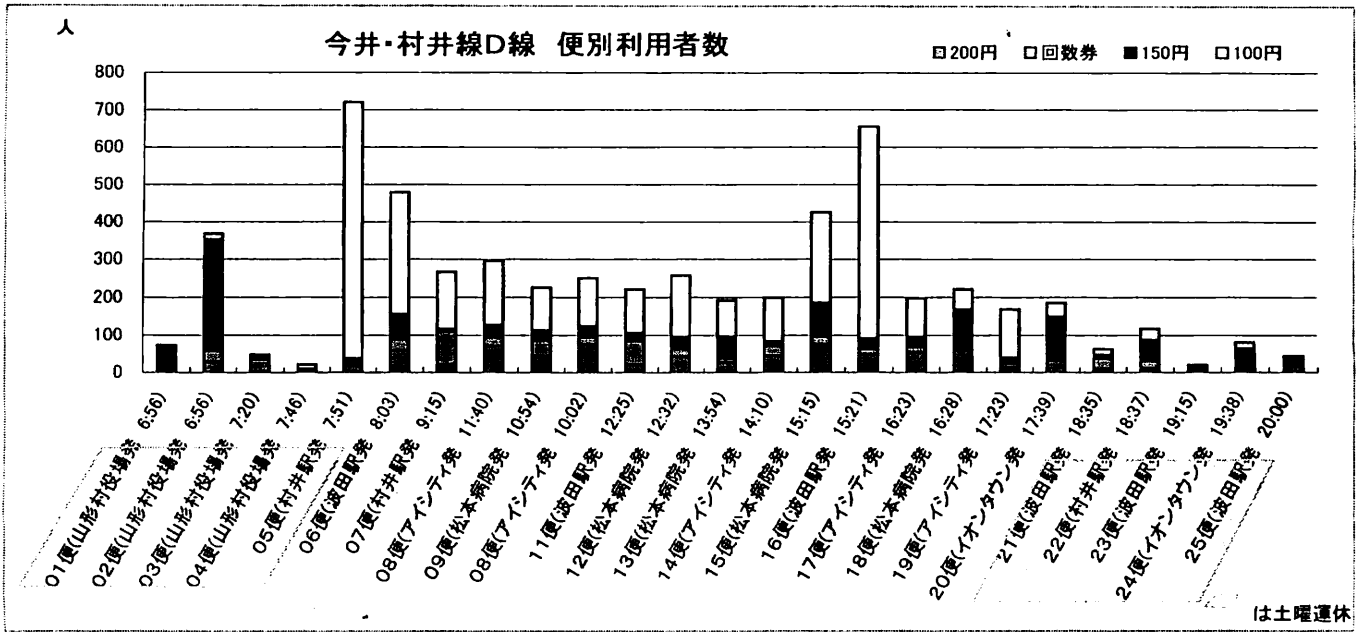
停留所別利用実績(拡大)





(3) 便別利用実績





市営バス奈川線の利用状況、評価・検証について

1 趣旨

平成23年10月から実証運行を開始した、市営バス奈川線について、評価・検証を行ったものです。

2 評価・検証の方法

(1) 対象とした実証運行の期間

平成23年度実証運行：平成23年10月1日～12月28日

(2) 平成23年度実証運行の評価・検証を行う上で実施した調査

ア 乗降調査

(ア) 実施期間

10月1日～12月28日 調査期間に運行する全便で実施。

(イ) 実施内容

OD調査（乗車バス停及び降車バス停）を実施。

イ 松本市西部地域住民の移動と交通に関するアンケート（安曇・奈川地区は意識調査）

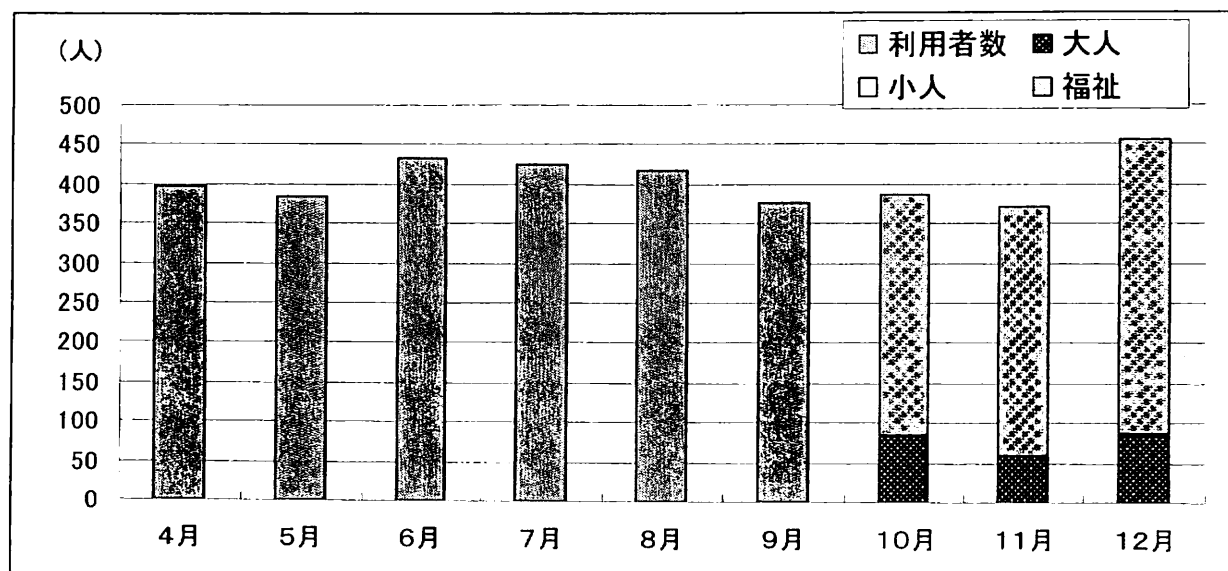
3 評価・検証の結果

ア 実証運行利用状況（中間報告書P92）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
大人	-	-	-	-	-	-	84	58	86	228
小人	-	-	-	-	-	-	1	1	1	3
福祉	-	-	-	-	-	-	301	311	369	981
合計	396	385	434	424	417	376	386	370	456	1,212

イ 利用の推移（中間報告書P92～93）

平成23年4月～12月（4月～10月は合計値のみ）※スクール利用は除く



ウ 利用の特徴（中間報告書P91～P96）

項目	内容
便別	奈川地域外への移動便として、103便（7:00「川浦」発、8:27「新島々」着）、202（9:39「新島々」発、10:55「川浦」着）の利用が見られる。日中の地区内循環便の利用が少ない。
属性別	利用者の約80%が福祉100円パス券利用の高齢者。
バス停別	新島々駅での利用は、降車（279人）に対して乗車（23人）が少なく、新島々駅への行きの移動には利用されるが、帰りの移動には利用されていない。 新たに乗降可能となった安曇地区内のバス停では、3ヶ月で56人の利用が見られた。

エ 改善方針（中間報告書P96）

項目	方針	備考
地域外への運行ルート	・需要の多い波田駅周辺を起終点とし、上高地線と競合しない運行を検討する	安曇支所から、八景山公民館前をとり、現在のE線のルートで波田駅周辺へ運行する
地域内移動の形態	地域内において最適な運行方法についてあらゆる可能性を検討する ・ 定時定路線運行 ・ デマンド運行 ・ 過疎地有償運送の活用 ・ 地域による独自の輸送サービスの運用	
運行ダイヤ	奈川地区から地域外への通勤・通学便の必要性について検証する	現在は地域外への通勤・通学利用者はほとんどいない

オ 今後の方針（中間報告書P106）

市営バス奈川線は地域内移動、地域外移動ともに必要不可欠な生活インフラであり、継続的に運行していくことが強く求められている公共交通といえる。

市営バス奈川線の継続的な運行を基本とした上で、どのような運行が地域にとって最適で、そして効率的な運行につながるかの議論を今後も続けていく。

国庫事業における事後評価について

1 事後評価の目的

地域公共交通確保維持改善事業（旧地域公共交通活性化・再生総合事業経過措置）に基づく補助対象事業については、地域における主体的な取組及び創意工夫が、より効果的・効率的に行われるよう、地域公共交通活性化・再生総合事業実施要領（平成20年2月29日国総計第101号）により、実施した事業の事後評価を行うことが規定されているもの。

2 事後評価票の提出先

北陸信越運輸局長野運輸支局

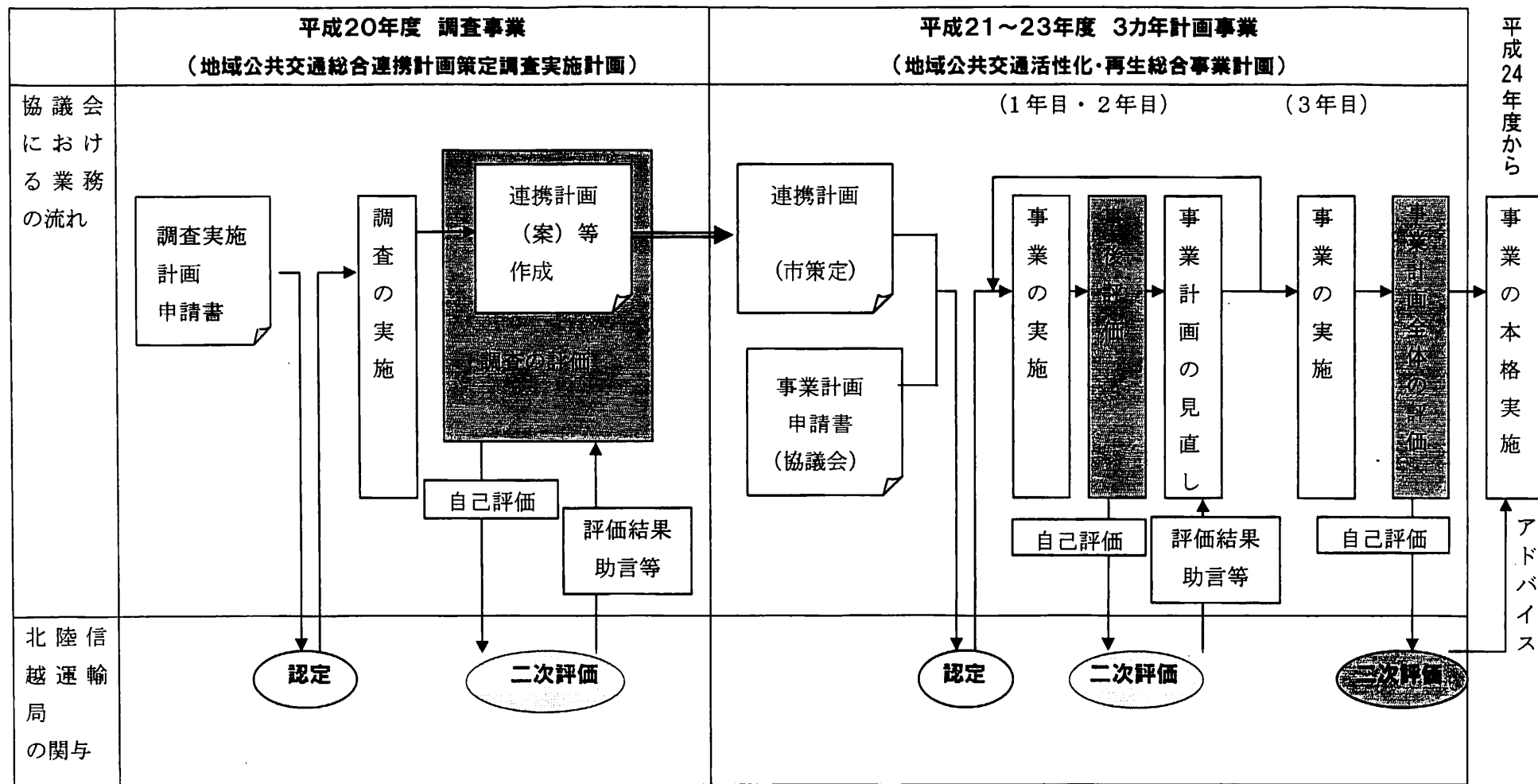
3 提出書類 別冊1

- (1) 調査事業に係る事後評価票
- (2) 運行実績表
- (3) 地域公共交通活性化・再生総合事業（計画事業）の概要

4 提出日

平成24年1月31日まで

地域公共交通総合連携計画（連携計画）・総合事業計画の流れと「事後評価」の位置づけ



西部地域コミュニティバス車両ラッピングについて

1 趣旨

コミュニティバス専用車両（15人乗り（乗客13人乗り））の外観をラッピングすることにより、コミュニティバス運行の周知・宣伝を図るものです。

2 ラッピングのデザイン概要

(1) アルプちゃんを軸に、車体ラッピングデザインを新規に制作

【アルプちゃん選定の理由】

ア 市制施行100周年記念以降、市公式マスコットキャラクターとして広く市民の皆さまに親しまれているため

イ 現在も、各種イベントでは、子供たちに人気があり、車体に掲出することでコミュニティバスに愛着を持ってもらえるため

(2) デザインイメージ（案）

ア 学都

イ 楽都

ウ 岳都

エ 松本城、開智学校

オ 松本山雅FC

カ フジドリームエアラインズ（FDA）

上記6イメージから、複数案を含め計8パターンを作成

※「健康寿命延伸都市・松本」については、全車両へデザインすることとします。

3 デザイン選定方法等

8パターンから6台分のデザインを市民アンケートにより選定し、事務局において6台の車両それぞれのデザインを決定します。

4 今後の主なスケジュール

24. 2中旬 デザイン（案）作成

2下旬 ラッピング事業者入札

2下旬～3月上旬 市民アンケート（先着100名にボールペン・キーチェーン進呈）

3月上旬 デザイン決定・公表

3下旬 コミュニティバス車両へのラッピング

住民意見交換会の実施について

1 目的

昨年8月に2回目のルート等を変更し実施しているコミュニティバス実証運行について、国の事業を活用した3年間の総合評価の結果と今後の方針をお知らせし、西部地域全体の公共交通について、地域住民の皆さんから直接意見・要望を伺い、課題等を整理するために、実際の運行事業者等を交えて意見交換会を開催するものです。

2 開催日時等

日時	開催地区	開催場所
2月23日 (木) 13時	神林地区	神林地区福祉ひろば
2月23日 (木) 16時30分	笹賀地区	笹賀公民館
2月23日 (木) 19時	和田地区	和田公民館
2月24日 (金) 14時	波田地区	波田公民館
2月24日 (金) 19時	今井地区	今井公民館
2月28日 (火) 14時	芳川地区	芳川公民館
2月29日 (水) 13時30分	島内地区 島立地区	島内公民館
3月 1日 (木) 15時	新村地区	新村公民館
3月 1日 (木) 19時	梓川地区	梓川支所

3 周知方法

各地区へ、チラシによる全戸配布又は隣組回覧。2月号の広報まつもとに併せて配布。

各地区における利用促進の取組みについて

1 利用促進事業の内容等

(1) 趣旨

地域が主体となって利用促進の取組みを行う場合、その経費の一部について協議会から補助を行うものです。

(2) 補助金額

各地区 8 万円程度で現物支給を実施

(3) 補助対象経費

利用促進に係る、消耗品、印刷費等

2 10月以降1月末現在の各地区における利用促進の取組み例

地区	内容	経費
和田地区	<p>地区住民がコミュニティバス3路線を利用し、アイシティ21及び病院等を利用するための時刻表案内を作成 作成部数 1,200部</p>	<p>印刷代 80,640円</p>